

平成30年 第2回

とちぎ広域消防事務組合議会（臨時会）

会 議 録

平成30年5月21日 開会

平成30年5月21日 閉会

とちぎ広域消防事務組合議会



## 議事日程

- |    |        |                                |
|----|--------|--------------------------------|
| 第1 |        | 会議録署名議員の指名について                 |
| 第2 | 選挙執行   | 議長選挙について                       |
| 第3 |        | 議席の指定について                      |
| 第4 |        | 会期の決定について                      |
| 第5 | 報告第2号  | 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）     |
| 第6 | 議案第8号  | 平成30年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算（第1号） |
| 第7 | 議案第9号  | 財産取得について（化学消防ポンプ自動車Ⅱ型）         |
|    | 議案第10号 | 財産取得について（災害対応特殊救急自動車）          |
|    | 議案第11号 | 財産取得について（災害対応特殊救急自動車）          |
| 第8 | 議案第12号 | とかち広域消防事務組合公平委員会委員の選任について      |

---

会議に付した事件 議事日程に同じ

---

## 出席議員（36名）

- |     |          |     |          |     |          |
|-----|----------|-----|----------|-----|----------|
| 1番  | 守屋いつ子議員. | 2番  | 大野 晴美議員. | 3番  | 佐藤 和也議員. |
| 4番  | 加納 三司議員. | 5番  | 杉山 幸昭議員. | 6番  | 埴渕 賢治議員. |
| 7番  | 菊地 康雄議員. | 8番  | 西山 輝和議員. | 9番  | 加来 良明議員. |
| 11番 | 広瀬 重雄議員. | 12番 | 高橋 和雄議員. | 13番 | 松橋 昌和議員. |
| 14番 | 鈴木 千秋議員. | 15番 | 浜頭 勝議員.  | 16番 | 堀田 成郎議員. |
| 17番 | 中橋 友子議員. | 18番 | 千葉 幹雄議員. | 19番 | 芳滝 仁議員.  |
| 20番 | 永田 憲議員.  | 21番 | 田井 秀吉議員. | 22番 | 藤田 博規議員. |
| 23番 | 高橋 利勝議員. | 24番 | 方川 一郎議員. | 25番 | 井脇 昌美議員. |
| 26番 | 吉田 敏男議員. | 27番 | 宮川 寛議員.  | 28番 | 田村 寛邦議員. |
| 29番 | 岡坂 忠志議員. | 30番 | 大林 愛慶議員. | 31番 | 清水 隆吉議員. |
| 32番 | 鈴木 正孝議員. | 33番 | 藤澤 昌隆議員. | 35番 | 大塚 徹議員.  |
| 36番 | 富井 司郎議員. | 37番 | 稲葉 典昭議員. | 38番 | 大石 清一議員. |

---

## 欠席議員（2名）

- |     |          |     |          |
|-----|----------|-----|----------|
| 10番 | 柴田 正博議員. | 34番 | 西本 嘉伸議員. |
|-----|----------|-----|----------|
- 

## 出席説明員

- |      |                                   |
|------|-----------------------------------|
| 組合長  | 米沢 則寿.                            |
| 副組合長 | 小野 信次. 竹中 貢. 吉田 弘志. 浜田 正利. 阿部 一男. |

宮西 義憲. 森田 匡彦. 西山 猛. 酒森 正人. 飯田 晴義.  
勝井 勝丸. 宮口 孝. 安久津勝彦. 野尻 秀隆. 田中 敬二.  
代表監査委員 林 伸英.  
消防局長 上田 勇治. 消防局次長 大石 健二. 消防局次長 広川 浩嗣.  
総務課長 長谷川耕三. 消防救助課長 宮野 裕範. 救急企画課長 山本 秀雄.  
情報指令課長 新保 勝夫. 予防課長 小野 修一. 総務課長補佐 山田 典崇.  
会計管理者 千葉 仁.  
監査委員事務局次長 菊地 淳.

---

議会事務局

事務局長 山上 俊司. 書記 滝沢 仁. 書記 佐藤 淳.  
書記 田中 彰. 書記 西端 大輔. 書記 蓑島 優貴.  
書記 小原 啓佑. 書記 高橋 均.

- 吉田 敏男 副議長 地方自治法第106条第1項の規定により、議長の職務を務めさせていただきます。

ただいまから、平成30年第2回とかち広域消防事務組合議会臨時会を開会いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

ここで、議事の進行上、仮議席を指定いたします。この度、新たに選出されました議員にかかる仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

次に、事務局長に本日の議事日程などについて報告させます。

- 山上 俊司 議会事務局長

報告いたします。

本日の出席議員は、ただいまのところ36人です。

欠席の届出は、34番西本嘉伸議員から、ございました。

次に、今期臨時会につきましては、組合長から、去る5月14日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたので、ただちに各議員あて通知いたしております。

また、同日付けをもって、組合長及び監査委員に対して、説明員の出席要求をいたしております。

次に、議案等の配付について申し上げます。

今期臨時会に付議事件として受理しております平成30年度一般会計補正予算第1号ほか5件につきましては、5月14日付けをもって、各議員あて送付いたしております。

最後に、本日の議事日程でありますがお手元に配付の議事日程表第1号により、ご了承いただきたいと思います。

報告は以上であります。

- 吉田 敏男 副議長 日程第1

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、19番芳滝仁議員及び20番永田憲

議員を指名いたします。

---

○ 吉田 敏男 副議長 日程第2

これより、議長の選挙を行います。

おはかりいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦することとし、私から指名したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 吉田 敏男 副議長 異議なしと認めますので、私から議長に大石清一議員を指名したいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めますので大石清一議員が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選されました大石清一議員が議場におられますので、本席からとちまち広域消防事務組合議会運営に関する規則に基づき、準用する帯広市議会会議規則第32条第2項の規定により、当選を告知いたします。

ここで、議長に当選されました大石清一議員をご紹介します。

大石清一議員、登壇の上、ご挨拶をお願いいたします。

---

○ 大石 清一 議長 ただいま、本組合議会の議長に選任されました大石清一でございます。

誠に身に余る光栄であり、心から厚くお礼を申し上げます。

住民の安全・安心を守ることを常に念頭に置き、今後の議会運営に当たりましては、皆様方のご指導をいただきながら、この大役を果たす所存でありますので、皆様方のご協力を心からお願い申し上げましてご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

---

○ 吉田 敏男 副議長 大石清一議長、議長席にお着きをいただきたいと思います。

---

○ 大石 清一 議長 日程第3  
議席の指定を行います。  
本件は、組合規約第5条及び第6条の規定により新たに選出されました議員にかかるものであります。  
議席につきましては、私、大石清一を38番に指定いたします。

---

○ 大石 清一 議長 日程第4  
会期の決定についてを議題といたします。  
おはかりいたします。  
今期臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思  
います。  
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 大石 清一 議長 ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

---

○ 大石 清一 議長 日程第5  
報告第2号、専決処分の報告についてを議題といたしま  
す。  
ただちに、説明を求めます。  
米沢則寿組合長、登壇願います。

---

○ 米沢 則寿 組合長 報告第2号、専決処分の報告につきましてご説明いたしま  
す。  
本案は、自動車運行上の事故に係る損害賠償の額の決定  
に関するものであります。  
事故の状況につきましては、本年2月15日、午後1時  
20分頃、帯広市西5条南8丁目1番地1帯広市役所来庁

者用駐車場内において、士幌消防署の職員が運転の消防指揮車が駐車するため後退したところ、後方に駐車していた普通乗用車の後部に接触したものであります。このため、相手方に物的損害が生じたので、その損害を賠償するため、専決処分をしたものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

---

○ 大石 清一 議長      これから、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 大石 清一 議長      別になければ、質疑を終わります。  
以上で、報告第2号を終わります。

---

○ 大石 清一 議長      日程第6  
議案第8号、平成30年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第1号を議題といたします。  
ただちに、提案理由の説明を求めます。  
米沢則寿組合長、登壇願います。

---

○ 米沢 則寿 組合長    議案第8号、平成30年度とかち広域消防事務組合一般会計補正予算第1号につきまして、ご説明いたします。  
本案は、帯広消防署西出張所と緑ヶ丘出張所を統合し、防災拠点としての機能強化を図るための移転新築に係る実施設計費及び地耐力調査費を追加し、この財源として帯広市からの分担金及び組合債を追加するものであります。  
よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

---

○ 大石 清一 議長      これから、質疑を行います。  
33番藤澤昌隆議員。

---

○ 33番 藤澤 昌隆 議員  
ただいま、補正予算のご説明があったところでありますけれども、この出張所の整備ということでもあります。老朽化また、耐震化ということは、帯広に限らずこの19市町



村全てにあるのではないかと思います。そこでですね、十勝管内の消防署庁舎で今回の出張所の整備についても40年、50年近いわけでありますけれども、そういう建物であるわけでありますけれども、築年数が40年以上の施設が十勝管内にどれだけあるのかお伺いしたいと思います。また、最も築年数の古い庁舎は何年なのかもお答えいただきたいと思います。

---

○ 大石 清一 議長 宮野裕範消防救助課長。

---

○ 宮野 裕範 消防救助課長

十勝管内の消防庁舎におけます老朽化の状況ですが、平成30年4月1日現在、管内35施設中、築40年以上の署所は6施設となっております。

また、最も築年数の古い施設は、昭和43年建設で築49年経過します、本事業にて改築となります、帯広消防署西出張所でございます。

---

○ 大石 清一 議長 33番藤澤昌隆議員。

---

○ 33番 藤澤 昌隆 議員

帯広に限らず各市町村も財源的なものはかなり厳しい状況であると思われま。本事業の特定財源は組合債を充当すると、こういうことになっておりますけれども、どのような地方債を特定財源に充てるのか、また、構成市町村によってはこの特定財源に違いがあると思っておりますけれども、この辺の説明をお願いいたします。

---

○ 大石 清一 議長 宮野裕範消防救助課長。

---

○ 宮野 裕範 消防救助課長

本事業の特定財源は平成32年度までとなっております緊急防災・減災事業債を活用することとしておりまして、こちらは充当率100パーセント、交付税算入率70パー

セントの非常に有利な地方債となっております。

また、庁舎建設に係る特定財源としましては緊急防災・減災事業債また、施設整備事業債、防災対策事業債などの地方債がございますほか、町村によりましては、過疎対策事業債を活用することができます。

また、庁舎以外の車両や資器材、水利施設などに関わります特定財源としましては、緊急消防援助隊設備整備費補助金や消防防災施設整備費補助金などがございます。

---

○ 大石 清一 議長      33番藤澤昌隆議員。

---

○ 33番 藤澤 昌隆 議員

最後の質問になりますけれども、今回は帯広の2つの出張所を統合してということであります。そういう中で、まだ自賄いの取組みというのが後2年ぐらい残っているわけでありまして、その間にこういう事例がでた場合は基本各市町村が賄わなければいけないということにもなりますが、この自賄いの部分も後残り2年であります。その後順調にいった欲しいわけでありまして、これもまだ先行き、見通しが分からない状況でもあります。この自賄いの解消に向けた協議を進めているところではありますけれども、老朽化した消防庁舎の整備ですね、今後の広域消防組合としてどのような対応をしていくのか、今後についてお伺いして質問を終わりたいと思います。

---

○ 大石 清一 議長      広川浩嗣消防局次長。

---

○ 広川 浩嗣 消防局次長

庁舎整備については、高額な財政負担を伴う事業であり、現状各市町村の財政事情を勘案して自治体ごとに判断されております。庁舎には消防団詰所を併設していることもありまして、各自治体で活用できる財源などの違いも課題であります。自賄い解消に向けてまだまだ課題が多い状況であります。今後も構成市町村との議論を深めまして、協議を進めていきたいと考えているところであります。

- 大石 清一 議長      ほかに。  
                                 37番稲葉典昭議員。
- 

○ 37番 稲葉 典昭 議員

消防施設費3,018万円の補正が提案されているわけですが、何点かその中身についてお聞きをしたいと思います。

帯広の西出張所と緑ヶ丘出張所の移転新築ということに関わる費用となるわけですが、防災拠点施設の強化を図るという目的も述べられております。

1つは、防災拠点施設であります、その目的と機能についてお聞きをいたします。

2つ目でございますが、この中に非常電源設備を設置するなど防災拠点としての機能強化ということも言われているわけですが、この非常用電源設備についての考え方、整備についての考え方についてお聞きをしておきたいと思っております。

3つ目ですが、教育訓練施設の充実、強化ということが言われているわけですが、現在使われている教育訓練施設があるわけですが、これとの関わりはどのようになっていくのでしょうか。

次に、新しく整備される場所が柏林台西町2丁目ということになっております。建設予定地ですね。もともと、市営柏林台団地の跡地になるわけですが、この周辺には高層化した市営住宅、道営住宅、あるいは一般住宅、小学校、中学校、保育所もございますし、幼稚園もあります。商業施設もあれば、飲食店、大規模な銭湯施設などもあるわけですね。市内でも有数の人口密度の高い、同時に人や車の往来の激しい地域になるわけでありまして。面する道道弥生新道になるわけですが、ここは副道があったり、中央分離帯があったりそういった交通量の多い道路にあるわけですが、地域住民の安全と平穏な日常生活を守るということと同時に、緊急出動時の安全確保、これについてどのように考えているのか、お聞きをしておきたいと思っております。

最後になりますけれども、第3分団と第4分団を集結したことによって、消防団拠点施設の機能強化ということも言われているわけなんです。帯広市の消防団施設の中で、西帯広にある第5消防団の詰所が現状の耐震基準を満たし

ていない、地域の方からも大規模災害の時に一番最初に罹災する倒壊するんじゃないかと心配のあるような施設となっています。この庁舎の新築強化と分団詰所の強化は局が直接的に関わるものではありませんけども、表裏一体のものになるわけですから、第5分団の耐震補強などの考え方についてもお聞きをしておきたいと思います。

---

○ 大石 清一 議長      宮野裕範消防救助課長。

---

○ 宮野 裕範 消防救助課長

まず、防災拠点施設ということでありまして、こちらは総務省消防庁によりまして「防災拠点における公共施設等の耐震化進捗状況調査」におきまして、消防本部・消防署所が防災拠点になる公共施設に該当しているところがございます。また、本事業におきまして、広い敷地を確保し訓練施設を整備することによりまして、大規模災害時の部隊集結拠点、また、地域住民の防災に寄与する施設として活用することができるかと考えております。

次に、非常電源設備であります。非常電源につきましては、72時間以上外部から供給なしに稼働できる設備ということで、「消防力の整備指針」でも指定されておりますけども、今回の出張所の整備に合わせて設置するものであります。

次に、教育訓練施設となりますけども、今回整備します出張所には消防団の詰所の併設を予定しておりますけども、消防団が使用しない時に研修室として地域住民を対象としました救命講習などに活用していきたいと考えております。また、自主防災組織の育成に関しましては、消防が担っておりますので、その活用についても検討していきたいと考えております。

緊急出動時の安全の確保ということでありまして、ご指摘のありましたように、弥生新道は副道もございまして、中央分離帯もございまして。こちらに関しましては庁舎を整備した中で、車庫部分から北方向に緊急出動出来るように中央分離帯と副道の方を切り下げまして、出動を確保したいと考えております。また、併せまして副道の部分に緊急出動の表示灯設置も考えてございます。

○ 大石 清一 議長 広川浩嗣消防局次長。

---

○ 広川 浩嗣 消防局次長

5分団詰所の考え方でありませども、今回の西出張所整備につきまして、常備施設については、今回の事業で全て耐震化が図られたところになります。帯広市消防団に係る施設については、西帯広にある帯広第5分団詰所が昭和47年建築で老朽化が進んでいることは認識しておりますが、消防団施設の整備については各市町村の施設となっておりますので、それぞれの市町村で適切に判断されるものと考えているところであります。

---

○ 大石 清一 議長 37番稲葉典昭議員。

---

○ 37番 稲葉 典昭 議員

るご答弁いただきました。1つは、防災拠点施設の目的と機能ということでお伺いしたわけですが、内閣府と国交省の防災拠点施設についての考え方が若干違う面、違う角度から規定されているわけですね。内閣府はその目的について、地域の防災性の向上を図るといこととですね、地域住民の安全性の向上に資するということが、その目的として定めているわけなんです。今回、西出張所と緑ヶ丘出張所の2つを1つに統合する、機能的には拡大して地域住民の安全に資すると、こういう考え方だというのは理解できるわけですね。その際、地域住民の安全に資するという地域住民というのは、西出張所と緑ヶ丘出張所のエリアに関わる地域をさすのか、あるいは帯広市全体をさした整備になるのか、そこは確認しておきたいということです。

もう1つは、国交省が言う防災拠点としての機能の中にいくつか定めているわけなんです。避難時の収納収容機能というのがひとつあります。物資備蓄の機能というのがひとつあります。それから応急救護機能というのがひとつあります。それから情報収集伝達機能というものもござい。こうしたいくつかの機能を列挙しているわけですが、今回の新しい防災拠点は、これらの機能全てを持つ防災拠点と考えてよろしいのか、お聞きをしておきたいと思って

おります。

非常用の電源でございますけども、72時間以上稼働できる設備が必要だということで、お話がございました。それで、何をエネルギー源とするものを常備するのかということになるわけですね。帯広市は、市長がフードバレーとかち構想というものを打ち上げて、その中に地域の資源を地域で循環させるということを強調している。その資源のひとつに自然エネルギー、再生可能エネルギー、エネルギー需給率100パーセントのまちづくりということも展望しているわけでございます。今回整備される施設でございますが、これから少なくとも50年くらいは施設を使うわけなんですね。21世紀の半ばを超えて活用する施設になるわけです。その時に、非常用電源という考え方、合わせて自家発電という考え方ですね、この辺を整理しながら、新しい電源についての考え方も施設の中で取り込んでいく必要があるのではないかと今考えております。設計はこれからになるわけですが、その辺の考え方についてお聞きをしておきたいということです。

教育訓練施設の充実、強化ということで、現在の訓練施設との関係はということでお聞きをしたわけなんですけど、主にお答えいただいたのは、訓練施設の今後の活用についてお答えいただいています。現在の訓練施設を新しく作る場所に移転するんだらうというのは推測して聞いておりましたが、その辺の確認と、新しい施設の中で消防団のみならず、地域の皆さんにも訓練施設を訓練していない時については集会室などの開放だとか、自主防災組織の訓練にも使っていただくということで地域に開かれた訓練施設としての機能を持つという話だと理解いたしました。すごく今大事だと思っております。自主防災組織も、なかなか一気には広がりませんが、町内会などが立ち上げた防災組織も、いざ何をするんだ、どこで何を訓練するんだということで、色々思考錯誤しながらやっているわけですから、ぜひこうした訓練施設を開放して、実際に経験してみるということに使っていただければということをお願ひしておきたいと思ひます。

建設予定地の安全確保ということで、出入りの所の中央分離帯だとか副道も整備して出入りしやすくするということがらうとお聞きしました。問題は、先程も言いましたように、通常の居住用の車の出入りと合わせて、かなり車の出入りが激しい商業施設や、銭湯、それから飲食店、これ

が建設予定地の反対側に入出口を構えているということになりますと、出入りする際の混乱、こういったことも予想される。ここはですね、交通事故を中心として、防ぐということで、かなり慎重に設計もやらないと厳しいものがあるのではないかと考えております。改めてここは指摘もしておきたいと思っております。

最後、分団詰所との関係になるわけですが、冒頭にも言いましたとおり、整備するのは帯広市、そのとおりなんです。しかし、今回の整備の中でも第3、第4分団詰所と、これ一体的に整備してるんですよ。ですから、帯広市の署所の配置と耐震補強、それと新しい分団詰所の配置というのは、一体的に見ていかなくてはならないわけですから、先程の答弁にもあったとおり署所は耐震化は完了しましたと、しかし、分団詰所はまだ1カ所残りますよと、けどそれは帯広市のことだから勝手にどっかに作ってくださいとはならないわけですね。その辺も計画的に協議していくことになるのではないかと考えてお聞きしたわけですが、その辺も整理していただければと思います。

---

○ 大石 清一 議長 広川浩嗣消防局次長。

---

○ 広川 浩嗣 消防局次長

私の方から、非常電源設備の燃料の件についてご説明いたします。庁舎建設にあたりまして、温室効果ガスの削減など環境負荷に配慮したエネルギーについては検討しておりますが、非常電源につきましては、先程ご説明したとおり72時間以上外部からの供給なしに稼働できる設備であること、また、オーバースライダーなどの大きな電力を必要とする設備があることから、現状はエンジン式の自家発電設備を想定しているところでありますが、議員の意見も踏まえながら先進事例を調査し、研究し検討していきたいと考えております。

新しい出張所は、交通量の多いところに建つので安全性の確保ということも問われました。緊急表示板というものも設置する予定ではありますが、交通量が多いことは十分承知しております。緊急走行時以外は、左折南の方に出動するというのも考えながら、緊急時はできませんけども、一般出動の時は進入、出る方向を一方通行に統一す

るなどして、地域の車両も含めて安全確保に繋げていきたいと思えます。

分団の部分でありますけども、先程各自治体の判断になると申しましたけども、基本的に消防局としては消防団詰所、常備消防施設も含め、全体で考えているところであります。ただ、組織的にはどうしても自治体の区分になりますけども、決して消防団詰所は特別にとは考えてございません。あくまでも、十勝全体で常備署所、分団詰所、全体を見た中で今後も協議検討していきたいと考えているところであります。

---

○ 大石 清一 議長 宮野裕範消防救助課長。

---

○ 宮野 裕範 消防救助課長

新たな施設の活用という部分ですが、地域住民を対象にするものか、市民全体を対象とするものかというお話ですが、基本的には地域住民の方に親しまれるような庁舎整備、運営を志していきたいと思っておりますが、先程説明しましたとおり自主防災組織の育成に関わる活動ですとか、そういった部分も含めまして、市民、住民全体が活用いただけるような方法を考えていきたいと考えてございます。

また、訓練施設につきましては、現在は西出張所の北側の敷地内に職員が自作しました訓練施設を活用しておりますけども、敷地が手狭でありますことから、今回移転することによりまして、広い敷地を確保して、様々な訓練体制が整うものと考えてございます。

また、収容、応急救護、情報収集などの各種機能ですが、今回は2つの出張所を統合するという形ではありますけども、あくまでも出張所という立ち位置でございますので、それぞれの機能につきましては、一部担うものもございませうけども、基本的には災害対応というのが主たるものと考えてございます。

---

○ 大石 清一 議長 37番稲葉典昭議員。

---

○ 37番 稲葉 典昭 議員



色々お聞きしましたけども、実施設計の中で一つひとつ具体化していただきたいと思っております。

とりわけ、非常用発電ということは、先程も申し上げましたとおり、今蓄電に対する技術が年々非常に進化しております。冒頭にも申し上げたように、非常用電源という考え方と自家発電機能というものをミックスしながら、日常的には自家発電機能を強化し、それがランニングコスト、施設の維持費も低減していくと、いざという時には、非常用電源として活用できると、つまり、外部からの電源と隔離されている部分を作っていくということですから、いくつかの電源について色々研究しながら、ぜひ冒頭にも言いましたように、これから50年後の先を見据えて、最新鋭の最先端のシステムを金額が高いというだけではなく、必要なシステムをぜひ入れてもらいたいと思っております。

もう1つですけども、冒頭にも言ったように柏林台地域というのは、おそらく帯広市の人口の密集度でいけば、最も高い地域なんです。ここに5,000平方メートルの訓練施設も含めた施設を作ることですから、そうするとあの界限自体が8階、10階建ての高層住宅に囲まれている、更にまだ建つ計画もある地域でございますから、訓練施設自体が、曲がったり、折れたりだとかですね、その住宅密集地の中にあるということになりますから、地域住民との関係の中では、配慮しなくてはいけない点というのが当然出てくるわけですね。それも建ち上がってからいろんな問題を整理するのではなくて、作る前の実施設計の段階で、地域の方々への説明も含めて、後でトラブルのないような形で進めていただきたいとお願い申し上げます。

---

○ 大石 清一 議長      ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 大石 清一 議長      ほかになければ、質疑を終わります。  
これから、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別になければ討論を終わります。

これから、採決を行います。  
おはかりいたします。  
議案第8号については、原案のとおり決定することにご  
異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 大石 清一 議長      ご異議なしと認めますので、議案第8号は、原案のとおり可決されました。
- 

- 大石 清一 議長      日程第7  
議案第9号、財産取得についてほか2件を一括して議題  
といたします。  
ただちに、提案理由の説明を求めます。  
米沢則寿組合長、登壇願います。
- 

- 米沢 則寿 組合長      議案第9号から議案第11号までの財産取得につきまして、一括してご説明いたします。  
これらの案件につきましては、消防署の車両更新に伴う財産取得に関するものであります。  
本別消防署に配置する化学消防ポンプ自動車Ⅱ型を金額7,236万円で、上士幌消防署に配置する災害対応特殊救急自動車を金額3,596万4,000円で、新得消防署に配置する災害対応特殊救急自動車を金額3,639万6,000円で、それぞれ株式会社北海道モリタから取得しようとするものであります。  
以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。
- 

- 大石 清一 議長      これから、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 大石 清一 議長      別になければ、質疑を終わります。  
これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 大石 清一 議長 別になければ、討論を終わります。  
これから、議案第9号から議案第11号までの3件について一括して採決を行います。  
おはかりいたします。  
議案第9号ほか2件については、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 大石 清一 議長 ご異議なしと認めますので、議案第9号ほか2件は、いずれも原案のとおり可決されました。
- 

- 大石 清一 議長 日程第8  
議案第12号、とちぎ広域消防事務組合公平委員会委員の選任についてを議題といたします。  
ただちに、提案理由の説明を求めます。  
米沢則寿組合長、登壇願います。
- 

- 米沢 則寿 組合長 議案第12号、とちぎ広域消防事務組合公平委員会委員の選任につきましてご説明いたします。  
本案は、公平委員会委員三野宮厚子氏が、来る6月28日をもちまして任期満了となりますので、その後任の委員として再度、同氏を選任いたしたく地方公務員法第9条の2第2項の規定により同意を得ようとするものであります。  
よろしくご同意賜りますようお願いいたします。
- 

- 大石 清一 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 大石 清一 議長 別になければ、質疑を終わります。  
これから、採決を行います。  
おはかりいたします。  
議案第12号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 大石 清一 議長      ご異議なしと認めますので、議案第12号は、同意することに決定いたしました。
- 

- 大石 清一 議長      以上で、本日の日程は、全部終わりました。  
これをもちまして、平成30年第2回とちかち広域消防事務組合議会臨時会を閉会いたします。

————— 午前11時22分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 大石 清一

副 議 長 吉田 敏男

議 員 芳滝 仁

議 員 永田 憲